

富津市国土強靱化地域計画【概要版】

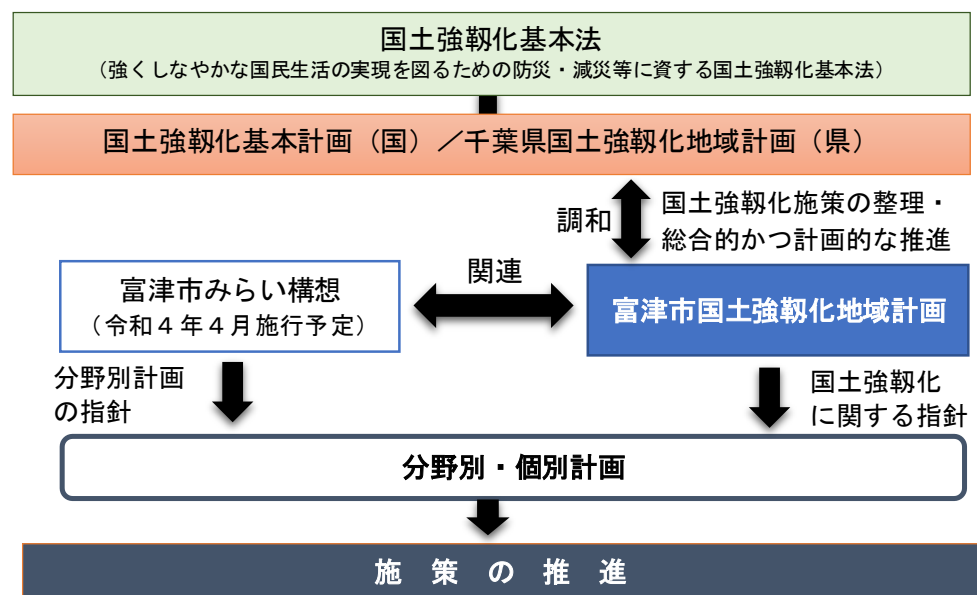
1. 総論

（１）計画策定の背景と趣旨

- 国土強靱化は、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するものである。
- 国は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年12月に、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」を制定し、「国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）」により国土強靱化を推進している。また、県においても、このような国の動きに合わせて、平成29年1月に「千葉県国土強靱化地域計画（以下「県強靱化計画」という。）」を策定し、施策の推進を図っている。
- 本市においても、これら国や県の動きと一体となり、また、令和元年房総半島台風等の被災経験を踏まえ、頻発化・激甚化する風水害や切迫する大地震が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った安全・安心な地域づくりを進めていくため、「富津市国土強靱化地域計画」を策定するものである。

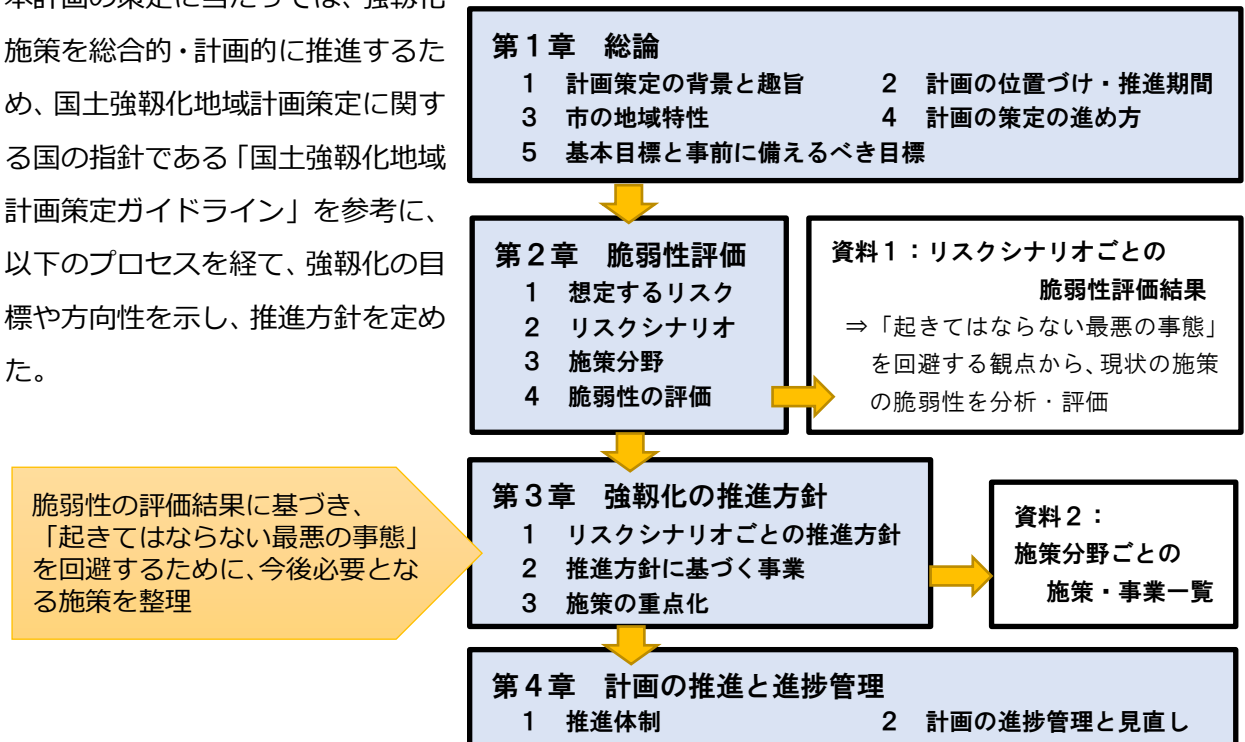
（２）計画の位置づけ・推進期間

- 本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」であり、基本計画、県強靱化計画との調和を図るとともに、「富津市みらい構想（令和4年4月1日施行予定）」と並び市の最上位に位置づけ、各種分野別・個別計画における本市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものである。
- 本計画は、基本計画に準じ、おおむね5年ごとに見直すこととし、当初の推進期間は令和3年度から令和7年度までとする。



(3) 計画の策定の進め方

- 本計画の策定に当たっては、強靱化施策を総合的・計画的に推進するため、国土強靱化地域計画策定に関する国の指針である「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、以下のプロセスを経て、強靱化の目標や方向性を示し、推進方針を定めた。



(4) 基本目標と事前に備えるべき目標

- 本計画の策定に当たっては、基本計画及び県強靱化計画を踏襲し、4つの「基本目標」を設定するとともに、4つの「基本目標」に基づき、大規模自然災害を想定してより具体化し、達成すべき目標として8つの「事前に備えるべき目標」を設定し、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に向けた施策を推進する。

【基本目標】

いかなる大規模自然災害が発生しようとも

- I. 人命の保護が最大限図られること
- II. 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III. 住民の財産及び公共施設の被害の最小化
- IV. 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

- 1 直接死を最大限防ぐ
- 2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- 3 必要不可欠な行政機能を確保する
- 4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- 5 経済活動を機能不全に陥らせない
- 6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる
- 7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- 8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

2. 脆弱性評価

- 国土強靱化の取組みは、本市の特性を踏まえた上で、大規模自然災害等による被害を回避するための対策（施策）や国土利用・経済社会システムの現状のどこに問題があるかを知る「脆弱性評価」を行うとともに、これを踏まえて、これから何をすべきかという「対応方策」を考え、「重点化・優先順位づけ」を行った上で施策を推進していく点に特徴があり、これにより、国土強靱化に必要な施策を効率的、効果的に実施することが可能となる重要なプロセスである。
- 脆弱性評価の実施に当たっては、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」に沿って、①対象とする大規模自然災害（想定される災害リスク）、②起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）、③強靱化に関する施策分野を設定して行った。

■ 脆弱性評価の枠組み ■

【対象とする自然災害（想定するリスク）】

- 本市の特性や想定される災害を勘案し、地震・津波、風水害及びこれらの複合災害などの大規模自然災害全般を想定

【起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）】

- 基本計画を参考にしつつ、想定したリスク及び本市の特性を踏まえて、8つの「事前に備えるべき目標」に対して、その妨げになるものとして27の事態を設定

【施策分野】

- 「リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）」を回避するため、基本計画及び県強靱化計画を参考として、次の11の個別施策分野と2つの横断的分野を設定

個別分野	① 行政機能／消防等	② 住宅・都市	③ 上水道／下水道
	④ 保健医療・福祉	⑤ 教育・文化	⑥ 情報通信
	⑦ 産業構造	⑧ 交通・物流	⑨ 農林水産
	⑩ 地域保全	⑪ 環境	
横断的分野	⑫ リスクコミュニケーション		⑬ 老朽化対策

【脆弱性評価（「起きてはならない最悪の事態」を回避するための分析・評価）】

- これまでに本市が取り組んでいる施策について、リスクシナリオ及び施策分野ごとに取組状況を整理するとともに、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための課題を分析・評価

【推進方針の検討】

- 「起きてはならない最悪の事態」を回避するために今後必要となる施策を検討

3. 強靱化の推進方針

- 27のリスクシナリオに基づく脆弱性評価結果を踏まえ、推進方針をとりまとめた。
- 施策の推進に当たっては、財源的な制約の中で本計画の実効性を確保するため、回避を優先する事態を「人命保護に直接関わる事態」及び「行政機能の大幅な低下につながる事態」とし、これに関する施策を重点化の対象とした（★：重点化すべき項目に係るリスクシナリオを示す。）。

（1）直接死を最大限防ぐ

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主 な 推 進 方 針	
1-1	★建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊による死傷者の発生	ア 住宅・民間建築物の耐震化 ウ 地域子育て支援拠点の災害対策の強化 オ 公民館等の耐震化 キ 既存建築物等の総合的な安全対策 コ 大規模盛土造成地の耐震対策 セ 漁港の機能保全	イ 市営住宅の耐震化 エ 学校施設の災害対策の強化 カ 空家対策の推進 ク 被災建築物・宅地の応急危険度判定体制の整備 シ 市営住宅の老朽化対策
1-2	★地震等に伴う火災による住宅密集地等における死傷者の発生	ア 密集市街地の改善 ウ 延焼遮断のための道路、緑地等の確保 オ 不特定多数が利用する施設への消防用設備等の適正な設置促進	イ 防火地域等の指定 エ 住宅用火災警報器等の設置奨励
1-3	★大規模津波等による多数の死者の発生	ア 津波避難計画の策定・見直し ウ 南海トラフ地震防災対策計画作成 対象施設における計画策定の促進	イ 津波避難路・避難場所等の整備 キ 津波避難意識の向上及び訓練の実施
1-4	★突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	ア ハザードマップの作成・活用 ウ 内水浸水対策の推進 キ 河川管理施設の整備推進	イ 警戒避難体制の整備 エ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等 ク 災害リスクの周知
1-5	★大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	ア ハザードマップの作成・活用 ウ 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成等 カ 土砂災害防止施設の整備促進	イ 警戒避難体制の整備 オ 森林の多面的機能の保全 キ 災害リスクの周知

【主な重要業績指標（KPI）】

- わが家の耐震相談会 開催回数：4回（令和元年度）⇒4回（毎年度）
- 富津市木造住宅耐震診断事業実施件数：3件（令和元年度）⇒4件（毎年度）
- 富津市木造住宅耐震改修事業補助金交付件数：1件（令和元年度）⇒2件（毎年度）
- 地域子育て支援拠点施設の利用可能人数計画：15,000人（令和2年度）⇒20,000人（令和6年度）
- 教育・保育施設の利用定員数：1,292人（令和2年度）⇒1,292人（令和6年度）
- 公民館における防災訓練実施回数：2回／年（令和2年度）⇒2回／年（毎年度）
- 空家等管理改善件数：66件（平成23～令和元年度）⇒108件（令和7年度）
- 火災予防条例適合設置率：57.0%（令和2年度）⇒65.0%（令和6年度）
- 富津市総合防災マップの作成・配布：準備中（令和2年度）⇒作成・配布（令和3年度）
- 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成：検討中（令和2年度）⇒作成（令和3年度中）

（２）救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主 な 推 進 方 針	
2-1	★被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	イ 支援物資の調達・供給体制の構築 コ 関係機関、民間団体等と連携した緊急輸送体制の整備	ウ 石油燃料等の確保 シ 市民による備蓄の促進
2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等の発生	ア 孤立のおそれがある集落等における通信手段の確保 エ 災害時の道路啓開体制の確保	イ 多重型道路ネットワークの整備 ウ ヘリポートの整備等 オ 農道橋等の保全対策の推進
2-3	★自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	ア 消防活動拠点の耐災害性強化 ウ 消防水利の整備推進 オ 消防広域応援体制の整備推進 キ 救急救命士及び指導救命士の養成等 ケ 企業防災の促進	イ 消防の情報通信施設の強化 エ 消防力の強化 カ 消防団の充実・強化 ク 自主防災組織の充実・強化 コ 地区防災計画の作成促進
2-4	想定を超える帰宅困難者の発生、混乱	ア 公的備蓄による物資の確保	ウ 帰宅困難者対策の推進
2-5	★医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	ア 多重型道路ネットワークの整備 オ 医療施設の機能充実、ライフライン等の確保	エ ヘリコプターによる救急搬送体制の確保 カ 医療救護体制の強化 キ 災害時用医薬品等の確保
2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	ウ し尿処理対策の推進 オ 感染症対応体制の整備	エ 合併処理浄化槽の設置促進 カ 予防接種の促進
2-7	★劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	ア 避難所施設の安全確保、設備の充実 ウ 福祉避難所指定の促進、施設整備や備品備蓄の推進 キ ボランティア受入体制の構築等 ケ 被災動物（犬・猫）への適切な対応	イ 避難所運営マニュアルに基づく訓練 エ 心のケアなどの支援体制の整備・強化 ク 広域火葬体制の整備

【主な重要業績指標（KPI）】

- 備蓄用非常食備蓄目標：10,970食（令和２年度）⇒67,300食（令和７年度）
- 備蓄用保存水備蓄量（500mlペットボトル換算）：25,128本（令和２年度）⇒66,300本（令和７年度）
- ヘリポートの整備数：5か所（令和２年度）⇒10か所（令和７年度）
- 消防水利充足率：83.4%（令和２年度）⇒84.0%（令和７年度）
- 消防自動車等整備事業（常備・非常備）：0台（令和２年度）⇒11台（更新予定）（令和７年度）
- 消防団員充足率：88.2%（令和２年度）⇒95.0%（令和７年度）
- 救急救命士有資格者：29人（令和２年度）⇒29人（令和７年度）
- 認定指導救命士数：0人（令和２年度）⇒3人（令和７年度）
- 自主防災組織カバー率（設立団体数／自治会数）：71.0%（令和元年度）⇒90.0%（令和４年度）
- 災害対策コーディネーター数：53人（令和元年度）⇒350人（令和７年度）
- ランデブーポイントの設置数：27か所（令和２年度）⇒35か所（令和７年度）
- 定期等予防接種者数：14,751人（令和元年度）⇒予防接種者数の増
- 避難所運営マニュアルに基づく訓練実施：訓練実施（令和２年度）⇒取組継続（令和７年度）
- 狂犬病予防注射接種率（注射交付頭数／登録頭数）：77.7%（令和元年度）⇒80%以上（令和３年度）

（３）必要不可欠な行政機能を確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主 な 推 進 方 針	
3-1	★市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	ア 業務継続体制の整備 ウ 防災訓練の実施	イ 相互応援体制の推進、受援計画の策定

【主な重要業績指標（KPI）】

- 受援計画の策定：検討中（令和２年度）⇒計画策定（令和３年度）
- 地域防災訓練：０回／年（令和２年度）⇒３回／年（令和７年度）
- 総合防災訓練：０回／年（令和２年度）⇒１回／年（令和７年度）

（４）必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主 な 推 進 方 針	
4-1	★防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	ア 情報通信基盤の整備、災害情報伝達手段の多様化	ウ 電源途絶に対する予備電源の確保
4-2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	ア 災害情報伝達体制の整備 ウ 要配慮者の状況に配慮した情報伝達	イ 避難行動要支援者避難支援体制の充実 エ 外国人旅行者にも対応した観光施設等における災害情報の伝達

【主な重要業績指標（KPI）】

- 富津市安全安心メール登録者数：9,897人（令和元年度）⇒11,500人（令和７年度）
- 消防庁舎非常用電源設備設置済み施設：２か所（令和２年度）⇒２か所（令和７年度）
- 手話通訳派遣の利用人数：（実人数８人・延人数１５人）（令和元年度）⇒計画策定中（令和５年度）
- 手話奉仕員養成講座修了者：１人（令和元年度）⇒計画策定中（令和５年度）
- 日常生活用具の支給件数（意思伝達装置）：０件（令和元年度）⇒計画策定中（令和５年度）

（５）経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主 な 推 進 方 針	
5-1	サプライチェーンの寸断やエネルギー供給の停止等による社会経済活動の低下	ア 中小企業のBCP策定の促進 ウ 中小企業に対する資金調達支援	イ 地域における自立・分散型エネルギー等の導入促進
5-2	食料等の安定供給の停滞	イ 農林水産物・食品等の生産・加工・流通を含むサプライチェーンの機能確保 カ 基幹農業水利施設の老朽化対策	オ 農道橋等の保全対策の推進

【主な重要業績指標（KPI）】

- 住宅用省エネルギー設備等設置補助金の交付件数：26件（令和元年度）⇒37件（令和７年度）
- 支援物資の調達・供給に係る民間事業者等との協定締結：検討中（令和２年度）⇒協定締結による体制強化（令和７年度）
- 多面的機能支払交付金事業活動面積：30,826a（令和元年度）⇒30,826a（令和７年度）
- 中山間地域等直接支払推進事業活動団体数：２集落（令和元年度）⇒２集落（令和７年度）

(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主 な 推 進 方 針	
6-1	電力供給ネットワーク (発電所、送配電設備) や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	ア 大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制の構築	
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	ア 水道施設の耐震化 ウ 応急給水体制の整備	イ 水道施設の減災対策 エ 水道事業相互応援体制等の整備
6-3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	ア 下水道ストックマネジメントの推進	イ 下水道 BCP の策定
6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	ア 道路法面防災等の推進 ウ 多重型道路ネットワークの整備	イ 地下構造物の耐震化、点検、修復等 オ 道路、橋梁の耐震化、長寿命化対策

【主な重要業績指標 (KPI)】

- 民間事業者等との協定締結 (ライフライン関係) : 協定締結中 (令和 2 年度) ⇒ 協定締結の継続による体制強化 (令和 7 年度)
- 上水道管路の耐震化 (未耐震管路延長) : 216,704m (令和元年度) ⇒ 0m (令和 30 年度)
- 合併処理浄化槽設置補助金の交付件数 : 7 基 (令和元年度) ⇒ 30 基 (令和 5 年度)
- 修繕を要する法面の箇所数 : 18 か所 (令和 2 年度) ⇒ 計画策定中 (令和 2 年度)
- 市道下飯野線整備事業の工事進捗率 : 56.8% (令和元年度) ⇒ 100% (令和 4 年度)
- 市道山王下飯野線整備事業の工事進捗率 : 44.4% (令和元年度) ⇒ 事業継続中
- 市道浅間山線整備事業の工事進捗率 : 13.7% (令和元年度) ⇒ 100% (令和 5 年度)
- 市道湊富士見台線整備事業の工事進捗率 : 20.8% (令和元年度) ⇒ 100% (令和 5 年度)
- 修繕を要する橋梁数 : 145 か所 (平成 30 年度) ⇒ 0 か所 (令和 10 年度)
- 修繕を要するトンネルの箇所数 : 4 か所 (令和元年度) ⇒ 0 か所 (令和 3 年度)

(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主 な 推 進 方 針	
7-1	海上・臨海部の広域複合災害の発生	ア 港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理	
7-2	ため池、防災インフラ等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による災害の発生	ア ため池ハザードマップの整備 オ 災害時の応急復旧体制の整備	エ 土砂災害防止施設の整備促進
7-3	有害物質の大規模拡散・流出による地域の荒廃	ア 危険物施設等の災害時連携体制の確立	イ 有害物質流出対策の推進
7-4	農地・森林等の被害による地域の荒廃	ア 農地・農業水利施設等の適切な保全管理 ウ 森林の多面的機能の保全 オ 荒廃地等における治山施設の整備	イ 有害鳥獣被害対策の推進 エ 強い農業・担い手づくり

【主な重要業績指標 (KPI)】

- ため池ハザードマップの作成箇所 : 0 か所 (令和 2 年度) ⇒ 20 か所 (令和 3 年度)
- 農作物被害金額 : 21,371 千円 (平成 30 年度) ⇒ 17,095 千円 (令和 4 年度)
- 農作物被害面積 : 19.02ha (平成 30 年度) ⇒ 15.19ha (令和 4 年度)

（８）社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		主 な 推 進 方 針	
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	ア 災害廃棄物処理体制の整備 ウ ごみ焼却能力の確保	イ 災害廃棄物を仮置きするストックヤードの整備
8-2	貴重な文化財の喪失や地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興が大幅に遅れる事態	ア 地域における防犯体制の構築 エ 生活再建支援体制の整備 カ 地籍調査の推進 ク ボランティア受入体制の構築等 サ 風評被害防止のための情報発信体制の整備	ウ 建物被害認定体制の充実 オ 復興計画策定体制の整備 キ 被災者の住宅確保 コ 文化財の保護対策の推進 シ 産地ブランド力の向上 ス 減災・防災に関する市民運動の展開

【主な重要業績指標（KPI）】

- 建物被害認定に関連する研修会への受講回数：1回（令和元年度）⇒年1回以上（毎年度）
- 地籍調査実施面積：22.16 km²（令和元年度）⇒24.03 km²（令和7年度）
- 市ホームページ年間アクセス数：388,084件（令和元年度）⇒400,000件（令和7年度）
- Facebookページの「いいね」人数：1,616人（令和元年度）⇒2,100人（令和7年度）
- LINE公式アカウントの「友だち」人数：3,475人（令和2年度1月末現在）⇒7,000人（令和7年度）

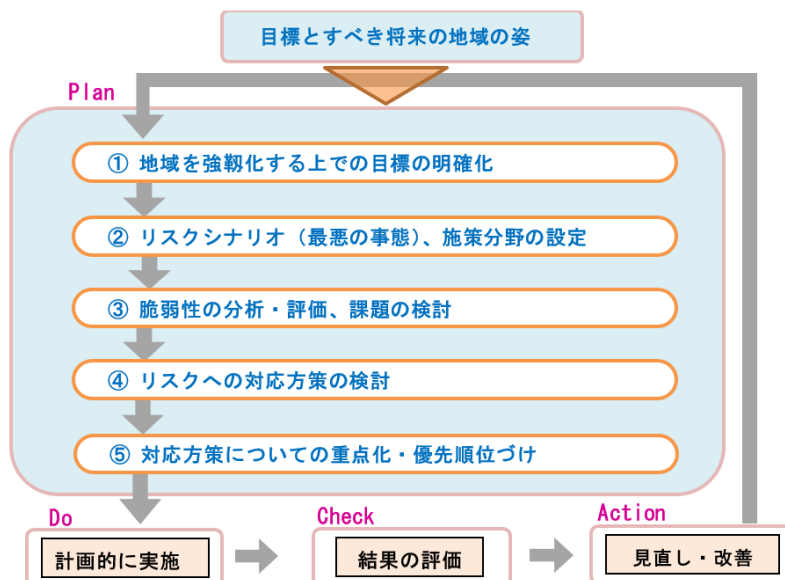
4. 計画の推進と進捗管理

（１）推進体制

- 本計画の推進については、計画の進捗管理と見直しを行うための体制を整備するとともに、市をはじめ、国、県、民間事業者、NPO団体、市民等の叡智を結集し、本市の総力をあげた体制で、各々が単独又は連携して取り組む。

（２）計画の進捗管理と見直し

- 本計画による強靱化施策を着実に推進するため、施策分野別及びリスクシナリオごとの施策の取組状況及び指標の現状を把握し、今後の効果的な施策推進につなげる。また、本計画は、今後の社会経済情勢の変化、国及び県の強靱化施策の取組状況や本市の総合計画の見直しなどを考慮しつつ、適宜、見直しを行う。



富津市国土強靱化地域計画【概要版】

発行年月 令和3年 3月
 発行 富津市役所 総務部防災安全課
 〒293-8506 千葉県富津市下飯野 2443
 電話: 0439-80-1266 FAX: 0439-80-1350